

「平成29年度第1回習志野市社会教育委員会議」会議録

- 1 会議名:平成29年度第1回習志野市社会教育委員会議
- 2 日時:平成29年7月19日(水) 午後1時30分から2時30分まで
- 3 開催場所:習志野市庁舎3階大会議室C
- 4 出席者氏名

出席委員: 中野 和寿子委員長、山本 文男副委員長
田久保 正彦委員、田尻 正代委員、合志 久恵委員、
田久保 浩一委員、武田 光広委員、竹内 比呂也委員

欠席委員: 榎 英子委員

出席職員: 植松教育長、井澤生涯学習部長、斉藤生涯学習部次長、
奥井生涯学習部副参事(社会教育課長事務取扱)、柴野生涯スポーツ課長、
佐久間青少年課長、浦野青少年センター所長、関菊田公民館長、
寄主市民会館長、岡野大久保図書館長、妹川生涯学習部主幹(菊田公民館)、
近藤指導課指導主事、社会教育課(忍係長、西田主事)

傍聴者: 0人

5 会議内容

～委嘱状交付式～(進行:斉藤生涯学習部次長)

- 1 開会
- 2 委嘱状交付(田久保 正彦委員、田久保 浩一委員)
- 3 委員紹介
- 4 事務局紹介
- 5 閉会

～社会教育委員会議～(進行:中野委員長)

- 1 開会
- 2 教育長挨拶
- 3 社会教育委員の職務について
奥井生涯学習部副参事より説明
- 4 議事録署名人選出
委員長より武田 光広委員と竹内 比呂也委員を指名。
- 5 報告事項

(1)平成29年習志野市議会第2回定例会一般質問について

奥井生涯学習部副参事より資料のとおり説明

【質疑】なし

(2) 各種審議会等委員の名簿について

奥井生涯学習部副参事より資料のとおり説明

【質疑】なし

(3) 公民館における指定管理者の更新について

妹川生涯学習部主幹(菊田公民館)より資料のとおり説明

【質疑】

竹内委員

導入の効果について、公民館主催事業の参加者数はどのように変化しているのか。

妹川生涯学習部主幹(菊田公民館)

新習志野公民館の主催事業の参加者数は、平成26年度5,579名、平成27年度6,601名、平成28年度9,255名である。なお、この数字は、講座、イベント、行事を含めた数字である。

中野委員長

主催事業の参加者人数が確実に増えて、成果が出ているということではないか。

田尻委員

導入の効果の、経費の削減について、年間約970万円の経費削減の大きな要因は、人件費ということによろしいか。

妹川生涯学習部主幹(菊田公民館)

人件費が一番大きな要因であると考えている。

田尻委員

人件費が減った要因は、人を少なくしたからということか。それとも時間を減らしたからということか。

妹川生涯学習部主幹(菊田公民館)

開館日は拡大しているので、時間を減らしたということではない。職員数についても、頭数は増えている。人件費が減った要因は、雇用の有り方の違いである。直営時は、常勤職員のみが勤務していたが、指定管理者については、常勤職員と併せてパート職員がいる。

中野委員長

新習志野公民館の夜間勤務について教えていただきたい。

妹川生涯学習部主幹(菊田公民館)

夜間については、常勤職員が1名とシルバーをお願いしている。

(4) 習志野市子どもの読書活動推進計画について

社会教育課 忍係長より資料のとおり説明

【質疑】

山本副委員長

図書館は指定管理者制度が導入されているのか。

岡野大久保図書館長

市内には5つ図書館があり、そのうち4つの図書館の管理について、指定管理者を導入している。具体的には、大久保図書館は市の直営であるが、それ以外の東習志野、新習志野、藤崎、谷津の4図書館については、平成24年度から指定管理者制度を導入し、今年度2期目が始まったところである。

山本副委員長

資料の中に「図書館司書の人数を増やし、市民サービスの向上に努めた。」とあるが、人数を増やすとどのようなサービス向上につながるのか。

岡野大久保図書館長

司書の数を比較すると、直営時代には、東習志野、新習志野、藤崎、谷津の4図書館で、11名だったが、現在は、4図書館で17名である。司書資格を有した職員は6名増えたが、全体の職員数としては、減っている。全体の職員数が減った理由としては、修繕など施設の管理を直営館(大久保図書館)の方で行い、指定管理者導入館については、図書館の業務のみに従事していることによるものである。図書館司書の人数を増やしたことで、1番サービスが向上した点は、カウンターに常に司書がいるようになった事である。直営時代は、司書資格を有していない職員が人事異動で配属され、お客様の質問になかなかお答えできないということがあったが、今は必ず司書有資格者がいるので、お客様の問い合わせにきちんと答えられるようになった。

山本副委員長

図書館司書というのは、指定管理者の所属ではなく、市の方で採用した職員なのか。

岡野大久保図書館長

司書というのは資格であって、司書という職名で雇用しているのではない。スタッフの中で、司書の有資格者の数を増やしたということである。指定管理者の図書館司書については、指定管理者が雇用している。

山本副委員長

図書館司書の人数を増やしたのは、指定管理者の判断なのか。

岡野大久保図書館長

指定管理者募集要項において、司書資格者を一定程度配置しなければならないという条件を設けているため、それに沿って指定管理者が雇用している。

合志委員

普段、外国籍の子どもたちに指導を行っているが、その子どもたちの読む本がない。習志野市内の各図書館において、外国人向けの本はどの程度あるのか。

岡野大久保図書館長

市内にある外国人向けの図書は、全て新習志野図書館で収集している。冊数は、子ども向け900冊程度、大人向け100冊程度所蔵している。これらの本については、大久保地区公共施設再生計画の中で、中央図書館ができれば、そちらに移管してより幅広い方に利用していただくと考えている。

合志委員

外国語の書籍というのは、基本英語なのか。

岡野大久保図書館長

基本的には英語の本であるが、ハンガールやフランス語も多少ある。なかなか入手しづらいので、英語の本に比べると少ない。

合志委員

読書活動推進計画などを基に、学校では読書の時間を設けたりするが、外国籍の子どもには読む本がない状態である。学校と図書館の連携強化という話があったので、ぜひそれぞれの学校に、どのような国籍の子どもがいるのかを教育委員会で連携をとって把握し、外国籍の子どもたちも本が読めるように設置していただけることを要望する。

竹内委員

今のことに関連して、ブラジル人の子どもたちが多かった関東地方のあるエリアでは、今から20

年ほど前だが、公共図書館を中心に、ポルトガル語の資料を集めて提供している。具体的には、群馬県大泉町である。幕張新都心のエリアでも、そのようなサービスに取り組んでいると聞いている。千葉市では、中国人籍の方が多いので、中国語の資料を用意しているようである。外国人に対するサービスということで、英語でという時代は終わっていて、特に子どもについて考えると、日本語学習をどうするかという問題と、母語学習をどうするかという問題の、両方が問われており、図書館サービスで各外国語に対応をするというのは国際化時代の中で基本である。積極的な対応をお願いしたい。

中野委員長

習志野市が持っている外国語の子ども向けの本のリストを各学校に配っていただくといいのではないか。県立図書館についても同様にあるといい。

岡野大久保図書館長

県立図書館がリスト化しているかは把握していないが、習志野市が持っている本については、リストがあるので、活用方法について考えていく。

竹内委員

習志野市読書活動推進計画(第一次計画)の成果はなにか。

忍係長

「検証体制の整備」を、第二次計画の基本的な考え方として挙げている要因の1つではあるが、習志野市読書活動推進計画(第一次計画)では、結果をもって次をどうするというのが出来ていなかった。そこで、関係部署等を集めて、第一次計画に記載のあった取組・方針・施策等が出来たか出来なかったかを検証した。また、今後の課題について検討し、できなかった部分については今後これができるのかということを検証した。今後は、それらも踏まえて、できた項目については、続けるものは続ける、できなかった項目については、それが時代にあっているかということも踏まえて、次の計画に活かしていきたいと考えている。

竹内委員

第二期の計画に、KPI(重要業績評価指標)のようなものは設定するのか。

忍係長

前回(第一次計画)は1つも数値がなかったので、取組を考えるにあたって、数値を参考にする方向にしたいと考えている。

竹内委員

この活動について、予算措置をすることは想定されているのか。

忍係長

今後作成する中で、予算措置につなげていく。

竹内委員

具体的な数値を見せて、ここまで達成したいというものがないと、なかなか予算を取るということは難しいのではないか。例えば、平均値が県や国よりも低い事項について、数値を上げるために具体的な目標を設定して、このような活動が必要であるから予算措置がいる、というような働きかけをすることが肝要ではないか。

田久保(正)委員

学校の現場と市内各図書館の連携が必要であると思う。学校における読書活動の推進ということも、この計画の中で重要になってくると思う。

資料にある全国学力学習状況調査の中の、学校図書館・学校図書室や地域の図書館にどれくらい行くかという質問について、習志野市は国や県の平均値より低くなっている。学校の教育課程の中でどのように設定しているかということももちろんあるが、計画的に子どもたちが授業時間以外の中で図書室での活動をどのようにしていくかということも、学校は考えていかなければならない。

実際に学校の図書室の本ということでは、蔵書数は足りていると思うが、学校の方でも、子どもたちが読みたい本というのを考えていかなければならない。

谷津小学校のことで言えば、谷津図書館に協力していただき、調べ学習の講座を保護者や職員向けに開いてもらっている。子どもたちが、放課後または休み中に谷津図書館に行き、本を見ることがあると思う。そこでは、調べ学習に関しての、学校にない図書を借りることがあると思う。そのような活動の中で、本に目を向けていくということが学校現場で必要だと思う。

中野委員

谷津幼稚園についても、谷津図書館の近くにあるので、谷津幼稚園の子供たちが谷津図書館に行って司書のおはなし会を聞き、その後に本を借りていくという取組もある。たまたま地理的に谷津小学校も谷津幼稚園も谷津図書館の近くにあるので、谷津図書館は子ども達の利用が多いと思うが、そのような活動が市内全域で取り組まれると子どもたちがより身近に図書館を感じてくれると思う。

6 その他

忍係長

前回平成28年第2回社会教育委員会議にて、合志委員より質問があった、学校施設の更新について、資料に基づいて説明。

【質疑】なし

事務局より

社会教育課(事務局)より、次回の会議日程について案内。

～閉会～

6 所管課名

教育委員会 生涯学習部 社会教育課

電話番号 047-453-9382

FAX 番号 047-453-9284

議事録署名
